

## Akerun入退室管理システム利用規約

### 第 1 条 (利用規約の適用)

Akerun入退室管理システム (Akerun Pro / Akerunコントローラー) 利用規約 (以下、「本規約」といいます。) は、株式会社 Photosynth (以下、「当社」といいます。) が提供する「レンタル品」 (以下、「本レンタル品」といいます。第 2 条 (3) で定義します。) 及び携帯端末 (第 2 条 (2) で定義します。) 向けアプリケーション”名称「Akerun」”、Web管理画面”名称「Akerun Manager」” (以下、「本サービス」といいます。) の利用条件を定めるものです。

### 第 2 条 (定義)

1. 本規約において使用される以下の語は本項に定義する意味とします。

(1) 「お客様」とは、本サービスを利用する個人又は法人を意味します。

(2) 「携帯端末」とは、本サービスを利用するための、iOS / Android で動作するスマートフォンを意味します。

(3) 「本レンタル品」とは、オフィス等の設備の鍵に取付け、お客様の携帯端末と無線通信 (Bluetooth®) により取付けられた鍵を開閉するスマートロック (商品名称「Akerun入退室管理システム」) 及び付随する関連機器を意味します。

(4) 「レンタル品」とは、本レンタル品ならびに付随する関連機器 (本レンタル品を梱包する箱を含みます。詳細については箱に同梱する「レンタル品チェックシート」をご確認ください。) を意味します。

(5) 「電気錠・自動ドア」とは、本サービスを利用する際に必要な、電氣的に制御可能な錠や自動ドア、ゲート等を意味します。

(6) 「購入品」とは、本レンタル品設置に際しお客様のご希望により追加することが可能な電気錠・自動ドア、ボタン、スイッチ等を意味します。

(7) 「利用契約」とは、第 6 条の定めにより成立する本サービスの利用に関する権利義務関係を内容とする契約を意味します。

(8) 「利用申込書」とは、当社が別途規定する利用契約の申込みに必要な書面を意味します。

(9) 「Web フォーム」とは、当社が別途規定する利用契約の申込みフォームを意味します。

(10) 「ユーザー登録」とは、本サービス利用の前提として、当社が別途指定する情報を当社に提供いただくことを意味します。

(11) 「ユーザー ID」とは、当社がお客様に付与する、お客様を識別するための符号を意味します。

(12) 「パスワード」とは、当社がお客様に付与するユーザーIDと組み合わせてお客様を識別するための符号を意味します。

(13) 「本サービス用設備」とは、当社が本サービスの提供のために利用するコンピュータ、サーバ、ミドルウェア、電気通信設備その他の機器及びソフトウェアを意味します。

(14) 「プラットフォーム」とは、当社が本サービスを販売するために利用する Web サービス (GooglePlay®、AppStore®など本サービスが購入できるWebサービスを含みますがそれらに限られません。) 等を意味します。

(15) 「知的財産権等」とは、著作権 (著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含みます。)、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権 (それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。) 及びノウハウを意味します。

### 第 3 条 (通知)

1. 当社からお客様への通知は、利用契約に特段の定めのない限り、通知内容を電子メール、書面、本サービスへの表示、当社ホームページへの掲載など、当社が適当と判断する方法により行います。

2. 前項の規定に基づき、当社からお客様への通知を電子メール、本サービスへの表示又は当社ホームページへの掲載の方法により行う場合には、お客様に対する当該通知は、それぞれ電子メールの送信、本サービス等への表示又は当社ホームページへの掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

### 第 4 条 (本規約の変更)

1. 当社は、本規約を随時追加・変更・削除（以下、「変更」といいます。）することがあります。なお、この場合には、お客様の利用条件の内容は変更後の利用規約を適用するものとします。

2. 前項の本規約の変更は、当社が別途定める場合を除き、当社のホームページ又は本レンタル品、本サービスに変更後の内容を表示した後 1 週間の経過をもってその効力を生じるものとします。なお、お客様は当該期間の経過後の本サービスの利用により当該変更に同意したものとみなされます。

### 第 5 条 (ユーザー登録)

1. 本サービス、本レンタル品の利用希望者は、利用するためにユーザー登録が必要となります。ユーザー登録のために当社が別途指定する情報を当社に提供して頂く必要があります。

2. 利用希望者は、ユーザー登録の際に真実かつ正確で最新の情報を当社に提供しなければならないものとします。

3. 本サービス、本レンタル品の利用契約が解除又は別途当社指定する方法により解約された場合、当該時点以降、当社は登録された情報を継続して保有する義務を負わないものとします。

### 第 6 条 (利用契約の締結等)

1. 利用契約は、本サービス、本レンタル品の利用希望者が利用申込書またはWeb フォームに必要事項を記載し、申込を行い当社が当該申込を承諾した場合、又は前条のユーザー登録をしたときに成立するものとします。なお、本サービス、本レンタル品の利用希望者は、本規約の内容を承諾の上、かかる申込又はユーザー登録を行うものとし、本サービスの申込又はユーザー登録を行った時点で、当社は、お客様が本規約の内容を承諾しているものとみなします。

2. 利用契約の変更は、前月末までにお客様が当社所定の変更申込を当社に行い、当社がこれに承諾したときに成立するものとします。

3. 当社は、前各項その他本規約の規定にかかわらず、本サービス、本レンタル品の利用申込者及びお客様が次の各号のいずれかに該当する場合には、利用契約又は利用変更契約を締結しないことができます。この場合の不締結の理由は非公開とします。

(1) 本サービス、本レンタル品に関する金銭債務の不履行、その他利用契約に違反したことを理由として利用契約を解除されたことがあるとき

(2) 利用申込又は利用変更申込の内容に虚偽の記載、誤記があったとき又は記入もれがあったとき

(3) 金銭債務その他利用契約に基づく債務の履行を怠るおそれがあると当社が判断したとき

(4) 利用申込をした者が本サービス、本レンタル品と同様又は類似の製品・サービスを提供しているとき

(5) その他当社が不相当と判断したとき

#### 第 7 条 (本サービスの内容)

本サービスの内容の詳細は、当社ホームページ(<https://akerun.com/>)又はサポートページに記載するものとします。

#### 第 8 条 (本レンタル品、本サービス利用のための設定・維持)

本レンタル品、本サービスを利用する前提として、本サービスをダウンロードするためのインターネット接続環境、本レンタル品との通信が可能な携帯端末をお客様の責任で準備して頂くものとします。

1. 本サービスの毎月のご利用料金 (本レンタル品の貸与に関する費用を含みます。) は、当社が別途規定する利用申込書またはWeb フォーム記載の通りとします。
2. 利用契約期間の途中でお客様が本レンタル品、本サービスの利用を解約される場合、お客様は解約を希望される月の月末までに当社指定のフォーマット(当社ホームページ又は本サービス内の申込画面上において入力・送信する方法を含みます。)または、メールにてその旨当社に通知するものとします。この場合、解約希望される月内において第9条に従い解約した翌月5日(土日祝日の場合は翌営業日)までに本レンタル品の返却が完了したことを条件に、当該解約通知が当社に到達した日が属する月に利用契約は終了となります。但し当該解約通知が当社に到達した日が当該月の月末より後(翌月)に到達した場合、翌月末日をもって利用契約は終了となります。なお、第9条に従い貸与した本レンタル品の返却が当該月の翌月5日(土日祝日の場合は翌営業日)よりも後に到着した場合も同様となります。
3. 前項の中途解約の場合、お客様は利用契約期間の残期間分に相当するご利用料金を、解約日までにその全額を支払わなければならないものとします。なお、いかなる事情であれ、当社は一度お支払いを受けたご利用料金について一切返還しないものとします。
4. 本レンタル品に通信用SIM カードが付随する場合、SIMカードの所有権は当社に帰属し利用契約終了と同時に利用できなくなりますのでご了承ください。
5. 当社は、本レンタル品、本サービスの機能向上、サービス拡充を目的にご利用料金の改定を行うことがあります。改定後のご利用料金の反映時期は、当社とお客様との間で締結している契約に準じます。

#### 第 9 条 (本レンタル品の貸与)

1. 当社は本サービスの提供の前提として、本レンタル品をお客様に貸与するものとし、本レンタル品の貸与に関する費用は前条で定めるご利用料金に含まれるものとします。
2. 本レンタル品を適切にご利用頂くため、本レンタル品の設置にあたり、お客様は設置予定の錠が本レンタル品の設置に適しているか否かの確認を、本レンタル品の設置前に当社営業担当またはサポート担当に確認するものとします。当社が設置に適さない錠と弊社が判断した場合、お客様は当社が推奨する錠への交換を行った上で本レンタル品を設置するものとします。
3. お客様は本レンタル品の受け取り後 5日以内に本レンタル品の不具合などを発見した場合当社へご連絡ください。本レンタル品に不具合がある場合には当社において無

償で本レンタル品の交換等をおこないません。但しお客様の故意又は過失(錠確認の未実施、水濡れ等)に起因して不具合が発生した場合には、当社はお客様に修理費用等を請求できるものとします。

4. 本レンタル品の上位版(アップグレード版)をご利用頂く場合、当社は有償にて提供を行うものとします。具体的な費用については当社より別途見積を提示するものとします。

5. お客様は、本サービスの利用契約期間中、善良な管理者の注意をもって本レンタル品を取り扱って頂くものとし、お客様の故意又は過失により本レンタル品の毀損・滅失・紛失させた場合、当社は修理費用等の原状回復に要した費用及び当社所定の違約金をお客様に請求できるものとします。

6. お客様は、期間の満了その他の理由で本サービスの利用契約が終了する場合、当社が貸与した本レンタル品を速やかに当社に返却頂くものとし、本レンタル品の返却をもって貸与を終了するものとします。なお返却時に当社が検査し、本レンタル品に毀損・滅失がある場合前項を準用するものとします。

7. 前項の本レンタル品の返却に係る費用はお客様の負担となりますのでご了承ください。

#### 第 10 条 (ユーザー ID 及びパスワードの管理)

1. 本サービスの利用に際して、お客様は当社の発行するユーザーID及びパスワードを用いた認証を行います。

2. お客様は、ユーザー ID 及びパスワードの認証情報を第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理(パスワードの適宜変更を含みます。)するものとします。ユーザーID及びパスワードの認証情報の管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等によりお客様自身及びその他の第三者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。お客様のユーザー ID 及びパスワードによる本サービスの利用その他の行為は、全てお客様による利用とみなすものとされ、お客様はかかる利用についての利用料金の支払その他の債務一切を負担するものとします。

#### 第 11 条 (登録情報の変更通知義務)

1. お客様は社名、住所、電話番号、メールアドレスその他弊社への登録内容に変更が生じた場合、遅滞なく弊社所定の方法(メール/電話)で当社に届出るものとします。なお、当該届出がなされなかったことで利用者が不利益を被ったとしても、当社はお客様に対し一切責任を負いません。

2. 前項の届け出があった場合、当社は届け出のあった事実を証明する書類の提出をお客様に求める場合があるものとし、お客様は遅滞なく応じるものとします。

#### 第 12 条 (当社からの利用契約の解約等)

1. 当社又は販売店は、お客様が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、お客様への事前の通知又は催告を要することなく利用契約の全部又は一部を解約もしくは利用の停止をすることができるものとします。

この場合、お客様は直ちに本レンタル品、レンタル品をお客様の負担で当社に返却するものとします。

- (1) 利用申込書、利用変更申込その他通知内容等に虚偽記入又は記入もれがあった場合
- (2) 支払停止又は支払不能となった場合
- (3) 手形又は小切手が不渡りとなった場合

- (4) 差押え、仮差押えもしくは競売の申立があったとき又は公租公課の滞納処分を受けた場合
  - (5) 破産、会社更生手続開始もしくは民事再生手続開始の申立があったとき又は信用状態に重大な不安が生じた場合
  - (6) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
  - (7) 利用契約に違反し当社がかかる違反の是正を催告した後合理的な期間内には是正されない場合
  - (8) 解散、減資、事業の全部又は重要な一部の譲渡等の決議をした場合
  - (9) 本サービスと同様又は類似のサービスを現に提供している場合又は将来行う予定があることが判明した場合
  - (10) 反社会的活動を行っている場合その他反社会的勢力に該当する場合もしくはこれら企業と関連がある場合
  - (11) その他利用契約を履行することが困難となる事由が生じたとき当社が判断した場合
2. お客様は、前項各号の事由に該当した場合で、当社による利用契約の解約又は停止があった場合には、その時点で当社に負っている一切の債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払わなければならないものとします。
3. 前項の場合に、ご契約期間の残期間がある場合は、第 8 条第 3 項を準用します。

#### 第 13 条 (禁止事項)

1. お客様は、本サービスの利用にあたり、以下の各号に該当する行為又は該当すると当社が判断する行為を行うことを禁止します。お客様の行為が以下各号に該当する場合又は当社が該当すると判断した場合、当社は当該お客様との利用契約の全部又は一部の解約もしくは利用の停止、もしくは修理費用の請求をすることができるとします。
- (1) 法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為
  - (2) 当社、本サービスのお客様又はその他の第三者に対する詐欺又は脅迫行為
  - (3) 公序良俗に反する行為
  - (4) 当社、本サービスのお客様又はその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為
  - (5) 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
  - (6) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
  - (7) 本サービス又は本レンタル品のリバースエンジニアリング、分解、改造等の解析行為
  - (8) 当社のネットワーク又はシステムもしくは本レンタル品に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為
  - (9) 第三者に成りすます行為
  - (10) 当社が許諾していない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、又は営業行為
  - (11) 本サービスの他のお客様又はその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
  - (12) 反社会的勢力等への利益供与
  - (13) 当社の同意なく、本サービス又は本レンタル品の再頒布、貸与、販売をする行為
  - (14) 個人間での短期住居賃貸など日本国内での適法性に疑義のあるサービスに利用することその他当社が不適切と判断する行為
  - (15) 当社が許諾していない通信用 SIM カードの不正利用
  - (16) 当社との間で契約を締結しているお客様以外への本レンタル品の転貸

#### 第 14 条（一時中断及び提供停止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、お客様への事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。

- (1) 本サービス用設備の保守を定期的に又は緊急に行う場合
- (2) 天災地変、停電、戦争、暴動、騒乱、労働争議その他の不可抗力により本サービス等の提供ができなくなった場合
- (3) 電気通信事業者等が電気通信サービスの提供を中止又は停止することにより本サービスの提供ができなくなった場合
- (4) プラットフォーム側の事情により本サービスの提供ができなくなった場合
- (5) その他、運用上或いは技術上当社が本サービスの中断を必要と判断した場合

2. 当社は、お客様が第12条（当社からの利用契約の解約等）第1項各号のいずれかに該当する場合又はお客様が利用料金等未払いその他利用契約に違反した場合には、お客様への事前の通知もしくは催告を要することなく本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。

3. 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関してお客様又はその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

#### 第 15 条（本サービス、本レンタル品の廃止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービス、本レンタル品の全部又は一部を廃止するものとし、本サービス、本レンタル品を廃止する旨及び廃止日をお客様に通知（但し、第2号の事由に基づく場合を除きます。）するものとします。当社は、廃止日をもって利用契約の全部又は一部を解約するものとします。

- (1) 本サービス、本レンタル品の廃止を決定し廃止日の30日前までにお客様に通知した場合
- (2) 天災地変、停電、戦争、暴動、騒乱、労働争議その他の不可抗力により本サービス、本レンタル品等の提供ができなくなった場合
- (3) 電気通信事業者等が電気通信サービスの提供を中止又は停止することにより本サービス、本レンタル品の提供ができなくなった場合

#### 第 16 条（知的財産権等の取扱い）

本サービス又は本レンタル品に関する知的財産権等は全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく本サービス利用の許諾は当社からお客様への当該知的財産権等の利用許諾を意味するものではありません。

#### 第 17 条（秘密保持）

お客様は、当社が秘密に取り扱うことを求めて開示した本サービスに関する情報について、当社の書面による承諾がある場合を除き、第三者への開示・漏洩してはならないものとします。また、本サービス又は本レンタル品を分解、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリングその他の方法により解析をしてはならないものとします。

#### 第 18 条（個人情報保護）

当社は、本サービスに関連して取得したお客様の個人情報を別途定める当社のプライバシーポリシー(<https://photosynth.co.jp/privacy/>) に従い適切に取り扱うものとします。

#### 第 19 条 (免責事項)

1. 本規約に別途定めのある場合を除き、当社を通じてお客様が利用できるすべての情報、コンテンツ、サービスは、「現状有姿」および「提供可能な限度」で提供され、当社は、明示的であるか黙示的であるかにかかわらず、いかなる種類の保証も行わないものとします。お客様は、自らの責任で本サービスを利用することに明示的に同意したものとみなされます。

2. 当社又は販売店は、本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、本サービスのダウンロード又は利用による携帯端末の故障又は損傷、本レンタル品の利用不能その他本サービス又は本レンタル品に関してお客様が被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず、賠償責任を一切負わないものとします。

3. 天災地変、戦争・内乱・暴動、法令の改廃・制定、公権力による命令・処分、労働争議、輸送機関・通信回線の事故、原材料・運賃の高騰、為替の大幅な変動その他当社の責めに帰すことのできない不可抗力による利用契約の全部又は一部の履行遅滞、履行不能又は不完全履行については、当社は責任を負わないものとします。

4. 前各項の規定及び第14条（一時中断及び提供停止）第3項の規定その他本規約の他の規定が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、当該場合には、当社の故意・重過失の場合を除き、当社はお客様が本サービスにより直接被った通常かつ現実の損害についてのみ賠償責任を負うものとします。当社が当該賠償責任を負う場合、その責任範囲は当該損害が発生したドアに設置されている本レンタル品に限られます。

5. お客様は、本レンタル品の取扱説明書・注意事項等を確認のうえ本レンタル品を使用して頂くものとし、取扱説明書・注意事項等に反する取り扱いをしたことによる本レンタル品及び本サービスの利用不能その他の不具合について当社は一切の責任を負わないものとします。

6. 当社が設置推奨外としている錠に本レンタル品を設置することで、本レンタル品が故障・破損した場合、お客様は当社が請求する修理代金を負担するものとします。

7. 新設、既設を問わず電気錠・自動ドア（電磁式電気錠を含む）の故障、破損、経年劣化に起因する障害等が発生した場合、当社はサポートの一次受け窓口として対応可能な業者の紹介までを行い、電気錠・自動ドアに関する一切の保証および責任を負わないものとします。保証については、電気錠・自動ドア製造・販売メーカーにお問い合わせいただくものとします。

8. 防災システムと本レンタル品の連携に起因する障害等が発生した場合、当社は防災システム提供業者とは別に、原因究明を行い、本レンタル品に起因することが判明した場合、当社は代替品の納品を行うものとし、賠償責任範囲については、本条項に定める範囲を限度とします。

9. お客様が移転を行う場合、移転に関わる移設費用、撤去費用等はお客様が負担するものとします。

#### 第 20 条 (再委託)

1. 当社は、お客様に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を当社の判断にて第三者に再委託することができます。この場合、当社は、当該再委託先に対し、第 18 条(個人情報保護)のほか当該再委託業務遂行について利用契約所定の当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

#### 第 21 条 (瑕疵担保責任)

当社は本レンタル品について瑕疵担保責任を負わないものとします。

#### 第 22 条 (利用契約の契約期間)

利用契約の契約期間は、お客様が利用申込書に記載した契約開始日から利用申込書に記載した期間とします。また、利用契約条件に準じます。但し、契約期間の終了する月の末日までにお客様から当社指定のフォーマットにより解約の意思表示がなされない場合又は解約の意思表示にもかかわらず第 9 条第6項に従い契約期間の終了する月の翌月 5日までに貸与した本レンタル品が返却されない場合は、利用契約は同一条件にて同一期間さらに自動更新されるものとし、以後も同様とします。

#### 第 23 条 (権利義務の譲渡)

お客様は、当社の書面による事前の承諾を得ない限り、本規約に基づく権利又は義務を、全部であるか一部であるかを問わず、第三者に譲渡し、引受けさせ、担保に供し、その他如何なる態様によっても処分することができないものとし、お客様は、当社がお客様に通知することにより、当社の契約上の地位並びに利用契約に基づく権利又は義務を、全部であるか一部であるかを問わず、第三者へ譲渡、引受け、担保設定、その他如何なる態様による処分も実施できることを承諾します。

#### 第 24 条 (保守サービス)

当社は本レンタル品の提供に際し有償の保守サービスを希望するお客様に対し、お客様との間で別途保守契約サービス契約の締結を行うものとし、保守サービスの詳細については、別途担当営業よりご案内します。

#### 第 25 条 (協議)

本規約に規定のない事項及び規定された項目について疑義が生じた場合は当社及びお客様は誠意をもって協議の上解決することとします。なお、本規約の何れかの部分が無効である場合でも、本規約全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効の部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な規定を無効な部分と置き換えるものとし、

#### 第 26 条 (合意管轄)

本規約に関して生じた一切の争訟については、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第 27 条 (準拠法)

本規約又は利用契約の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は、日本法とします。

#### 附則

2016 年 7 月 1 日簡易制定

2017 年 5 月 1 日改定

2018 年 10月 1 日改定

2019 年 3 月 1 日改定